

行政書士 

— gyoseisyoshi-shizuoka —

2021

No.302

春号

 しず  おか



～金原明善 生誕の地～



静岡県行政書士会



郷土の偉人物語 ～浜松編～

全国的には有名ではないけれど、実はすごい功績を残している郷土の偉人を紹介するコーナーです。

暴れ天竜に挑む ～ きんばらめいぜん 金原明善 ～



【金原明善胸像】

金原明善は江戸時代後期の1832年、現在の浜松市東区安間町に大地主の息子として生を受けました。

近くを流れる天竜川は一度大雨が降ると暴れ川と化し、浜松、磐田に大きな被害をもたらしていました。明善19歳のときに起きた天竜川の大氾濫は安間村を川の底に沈めてしまい、甚大な被害をもたらします。度重なる氾濫に悲嘆する天竜川沿岸に住む人々を救うため、明善は私財のすべてを天竜川の治水事業につき込むことを決心し、下流の堤防の補強・改修、流域の山間部への植林事業、天竜川を二つの方向に分水することによる疏水事業等を行いました。

贅沢を嫌い、質素倹約を旨とした明善は、92歳で天に召されるまで、近代日本発展のために働き続けました。

浜松市の小学生は社会科で必ず明善翁について勉強します。子供たちは、郷土の偉人の功績と、その働き、努力や苦労が、今の自分たちの生活に繋がっている事を理解していきます。

江戸初期にも天竜川の氾濫に苦しめられていた人々のために、自ら「人柱」となって治水工事を実施する村人もいましたが、天竜川の早い流れに阻まれ工事はすすみませんでした。

明治時代も大雨による洪水に加え、山林の大崩壊により土砂崩れが発生、多くの村人が犠牲となりました。浸水、損壊した家屋も多く、人々を絶望の底に突き落としました。

明善の事業により、濁流渦巻く猛烈な暴れ川と化して流域住民に襲い掛かった天竜川は、恵みの川として多くの人々の生活を支えています。

静岡行政書士会のソフトボール大会が西部地区で行われる際も天竜川河川敷公園が使われています。



【豊かな水量で私たちに様々な恵みを与えてくれる天竜川。西部地区に暮らす人々の生活を支えています。】



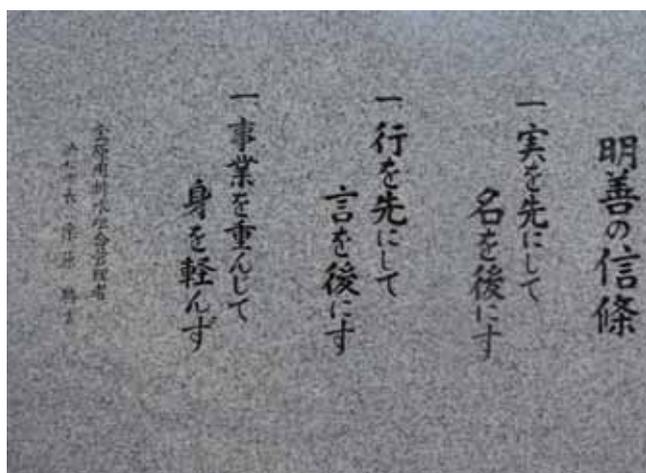
【金原明善生家】

浜松市東区にある明善の生家では、明善翁の業績に関する資料や遺品が展示されています。明善と親交のあった政治家や著名人との手紙や、明善の書、明善が実際に使用していたカバンや山籠等、貴重な品を見ることが出来ます。右写真の山籠は、明善が91才の時に自分が植えて育てた山林を最後に視察したときに使用しました。展示品は多数あるため、順次入れ替え展示されています。



【社会貢献】

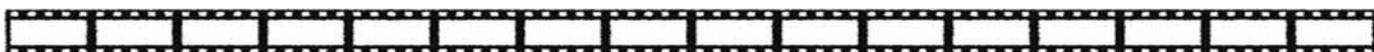
明善の功績の一つに「出獄人保護事業」があります。明治13年、明善（49歳）の時、更生保護事業の創始者として「勸善会（出獄人保護会社）を創設し、刑を終えた人々の救済活動に携わりました。



【天竜川沿いの石碑】

明善の3つの信條が刻まれています。明治維新から大正時代に亘り、近代日本の発展の礎をつくりあげてきた明善の不屈の精神を偲ぶことができます。

今回は浜松の偉人を取り上げさせて頂きました。皆様の地元で紹介したい方がいましたら、広報委員会までお知らせ下さい。



CONTENTS

委員会・グループ・プロジェクトチーム活動報告	3
試験合格者等への登録入会事前説明会開催報告	7
2月22日行政書士記念日の実施報告	副会長 中山 正道…… 8
支部長協議会・分会長会議へのオンライン参加について	清水支部長・分会長 下平 芳寛……10
令和2年度行政書士試験の合格者数報告	11
仕事に役立つIT活用 第10回「Google 翻訳」	広報委員会 伊藤 僚……12
「教えて先輩！」	相続家事・成年後見委員会 天野 敏彦……13
	中小企業支援委員会……15
	国際委員会 沖田 祐子……15
幸せの小箱	広報委員会 中村 吉克……17
今さら聞けないビジネス用語	広報委員会 伊藤 僚……18
掲 示 板	19
会員の動静	22
会議議事内容	24
編集後記	32



～金原明善翁生家～

天保3年6月7日（1832年）遠江国長上郡安間村に久平（安間村名主）の長男として、金原明善はこの家で生まれました。生家の改修にあたり、家の土台や主な柱・梁などは、当時のものをそのまま使用してあります。

明善翁の治水にかけた信念の軌跡を辿りに行かれてはいかがでしょうか。

静岡県浜松市東区安間町1 TEL (053) 421-0550

午前9時～午後5時 休館 月・火・水、年末年始 入館無料

委員会・グループ・プロジェクトチーム活動報告

令和2年9月～12月

業務拡充開発部門

知財業務推進G キャプテン 深澤 力

- ① 9月15日 WEB講習会「オープンセミナー」打合せ
- ② 9月26日 WEB講習会「第1回オープンセミナー」開催
- ③ 10月17日 WEB講習会「第2回オープンセミナー」開催
- ④ 12月18日 WEB会議 次回講習会及び冊子発行打合せ
- ⑤ 12月22日 会議 2月開催HACCP講習会打合せ

新分野業務推進G キャプテン 谷口民衛

- ① 10月13日 静岡県建築住宅局 住まいづくり課「相続おしかけ出前講座」開催について協議
- ② 10月14日 静岡市土木管理課「未処理用地等調査業務委託」に係る今年度の内容について検討
- ③ 10月27日 静岡市土木管理課「未処理用地等調査業務委託」に係る随意契約の見積執行
- ④ 10月27日 静岡県建築住宅局 住まいづくり課 相続おしかけ講座（牧之原会場）についての準備
- ⑤ 11月25日 静岡市住宅政策課「空き家所有関係等調査確認業務委託」に係る見積書提出
- ⑥ 11月28日 牧之原市大沢公民館にて大沢地区住民を対象に「相続おしかけ出前講座」の開催を支援
- ⑦ 12月1日 静岡市住宅政策課「空き家所有関係等調査確認業務委託」受託により作業手順協議
- ⑧ 12月17日 静岡市住宅政策課発注業務につきグループ内に於いて相続関係書類の調査を実施した。
- ⑨ 12月22日 静岡市住宅政策課委託業務につき今年度の進捗状況等について中間報告、および次年度からの委託方法（契約内容等を含む。）並びに作業手順等について協議した。

特定行政書士G キャプテン 桜井俊文

- ① 新型コロナウイルスの影響により本年度講習会開催は不可能と判断。
- ② 東京会の業務講習会に参加予定であったが、講師体調不良により中止となる。
- ③ 特定行政書士法定研修（4回）及び考査運営。本年度本会合格者 7名。

業務普及推進活動部門

農地土木委員会 委員長 河野洋昭（副委員長 川口 修）

- ① 講習会実施に向けた具体的内容、コロナ対策のため、ユーチューブでの開催検討
- ② 講習会実施に向けた具体的内容、ユーチューブへアップする資料の作成
- ③ ユーチューブの講師の模擬説明実施、委員による修正等の検討
- ④ 業者依頼、ユーチューブ用講習会の撮影実施。

運輸委員会 委員長 村松貴史

- ① 新規丁種封印取扱希望者を対象とする説明会・講習会の開催（9月26日）
- ② 新規丁種会員の選定、各運輸支局への届出等
- ③ 令和3年1月21日開催予定の車庫証明講習会に向けた内容等の検討、県警本部との打ち合わせ
- ④ 丁種封印の取扱いの管理

環境委員会 委員長 横井博人

- ① 9月17日 第1回研修会 シズウェル101会議室 産業廃棄物処理業務に関する基礎講習
- ② 10月22日 第2回研修会 シズウェル602会議室 産業廃棄物処理業務に関する基礎講習（処分業）
- ③ 11月12日 県リサイクル課との協議、主に施設処理能力計算に係る許可担当課の考え方を確認。

建設業委員会 委員長 赤木大輔

- ① 9月10日 建設業委員会（講習会、建設業法改正について）Web会議
- ② 9月11日 建設業小委員会（講習会Live配信業者との打ち合わせ）
- ③ 9月25日 建設業小委員会（講習会Live配信業者と会場下見）
- ④ 10月22日 建設業委員会（講習会について、次年度経審申請要領について）Web会議
- ⑤ 10月29日 建設業委員会（講習会準備、講習会開催）
- ⑥ 11月27日 建設業委員会（押印見直しについて、次年度経審申請要領について）Web会議
- ⑦ 12月18日 建設業委員会（原稿チェック、建設業課への申し入れ事項の確認、次年度経審について）Web会議

中小企業支援委員会 委員長 中村聡介

11月26日「事業計画力強化計画講習会」開催
 島田掛川信用金庫との連携についての検討
 新入会員セミナー資料の検討及び作成
 M&A研究会への参加
 コロナ対策支援制度の研究および情報発信

風俗保健委員会 委員長 金丸好孝

- ① 10月6日 静岡県警察本部生活安全部生活保安課様と講習会に関する協議
- ② 10月21日 講習会の内容検討、資料作成
- ③ 10月27日 講習会会場下見
- ④ 10月29日 静岡県警察本部生活安全部生活保安課様より講習会資料受領、講習会資料取りまとめ、役割確認
- ⑤ 11月10日 午前に講習会資料仕分け、午後講習会開催。

相続家事委員会 委員長 名波正郎

- ① 12月18日講習会に向けたテーマの選定、講師依頼、教材資料の作成
- ② 11月28日新分野業務推進Gとの共同での牧之原市の市民講習会について、県職員との協議
- ③ 10月1日～3日の行政書士相談会の相談員の派遣
- ④ 11月28日の牧之原市大沢公民館での市民に対する講習会の実施
- ⑤ 12月18日講習会実施、新型コロナ対策で受講できなかった会員に対する再講習の検討

国際委員会 委員長 沖 大

- ① 11月18日(木)講習会（新型コロナウイルス感染症に係る対策について、帰化・国籍取得手続き）
- ② J I C E主催外国人就労・定着支援研修会に講師派遣（浜松市10/27、焼津市11/25）
- ③ S I B A主催グローバル人材&静岡県企業交流会（浜松市10/29、静岡市11/6）
- ④ かめりあ専門家相談会等に講師派遣等（藤枝市9/5、吉田町10/3、袋井市11/27、沼津市12/8、静岡市9/30、10/28、11/25、12/23）
- ⑤ 関係官公署表敬訪問（名古屋出入国在留管理局総務課・同局浜松出張所 10/19）、神奈川県行政書士会国際部主催ZOOM研修会（11/12）

協働事業部門**ADR運営管理G キャプテン 福島功斗至**

- ① 10月9日、日行連より提出依頼のあった模擬調停におけるスクリプト及びアンケートについての内容の検討。
- ② 11月11日、「行政書士ADRセンター」のPRの為、静岡市国際交流課、静岡県中小企業団体中央会、静岡県国際交流協会、HICEへ訪問。（HICEへは、小淵センター長が同月12日に訪問。）
- ③ 12月14日、来年度の事業計画を検討。

公教育出前講座G キャプテン 今井敦史

- ① 静岡産業大学冠講座の実施（10月～12月・全11回）
- ② 静岡産業大学冠講座の実施報告及び反省

コスモス静岡支援G キャプテン 渡邊政年

- ① 9月26日～12月5日 コスモス静岡入会前研修実施 13:30～16:00 (シズウェル)
- 1回目: 9月26日
シズウェル 2タイトルDVD研修
自宅研修 ユーチューブによる視聴
26タイトルDVD研修
受講管理のためレポート提出
- 2回目: 12月5日
シズウェル 1タイトルDVD研修
効果測定及び今後の手続き説明
- 16名受講中 13名合格

会務管理部門**総務委員会 委員長 鈴木芳雄 (副委員長 原田重紀)**

- ① 10月5日 行政書士試験協力 浜松会場下見
- ② 10月16日 10:00～16:00「令和2年度第1回新入会員特別研修」開催(静岡県もくせい会館)受講者37名
- ③ 10月27日・30日 行政書士試験協力 試験説明会
- ④ 11月8日 行政書士試験協力
- ⑤ 事務局内作業 会員登録業務等

経理委員会 委員長 伊藤雅夫

- ① 10月6日 予算の執行状況点検・照査(7月分～9月分迄)
- ② 10月15日 中間決算処理確認チェック(午後監査会出席)

法務委員会 委員長 中山岳夫

- ① 法改正に伴う会則改正案の検討準備(県担当課との事前打合せを含む)
- ② 法改正に伴う諸規程改正案の検討準備
- ③ 諸規程の整序検討
- ④ 監察事案対応

広報委員会 委員長 杉本和也

- ① 会報誌『行政書士しずおか』2020年秋号(300号)の編集及び発行
- ② 会報誌『行政書士しずおか』2021年新春号の編集
- ③ 『行政書士制度広報月間』無料電話相談会の実施
- ④ 『行政書士制度広報月間』の販促活動(CM)の実施

IT推進委員会 委員長 塩崎宏晃 (副委員長 桜井俊文)

講習会の動画撮影、オンライン会議の設営
ホームページの修正
事務局業務の合理化

災害対策支援委員会 委員長 池田恵太郎

- ① 9月1日 第1回災害支援相談員養成講座の内容について協議。
- ② 9月18日 第1回災害支援相談員養成講座、配布資料の確認。
- ③ 10月9日 第1回災害支援相談員養成講座、募集案内配布。
- ④ 10月20日 第1回災害支援相談員養成講座、当日の流れ、資料、役割分担確認。
- ⑤ 11月14日 第1回災害支援相談員養成講座開催。静岡県総合社会福祉会館 シズウェル 601会議室
- ⑥ 12月15日 第2回災害支援相談員養成講座の内容について協議。

親睦大会実行G キャプテン 鈴木芳雄

- ① 親睦大会実行Gの会議は開催しておりません。
- ② 令和3年度の親睦大会は令和2年12月の常任理事会で、下記の通り決定との報告を受けました。
- ◎ 開催日 令和3年6月19日(第三土曜日)
※ 第二土曜日は中体連大会で予約済みのため。
- ◎ 開催支援支部 富士支部
- ◎ 開催予定地 富士川河川敷
なお、富士支部長が、会場の手配も済ませてくれております。

行政書士試験実行G キャプテン 松浦富雄

- 9月16日 第3回グループ会議／運営方法に関する詳細協議（オンライン会議）
- 10月5日 浜松試験場（浜松市総合産業展示館）下見、会場録画（IT推進委員会）
- 10月12日 沼津試験場（沼津リバーサイドホテル）下見、会場録画（IT推進委員会）
- 10月27日 試験場責任者説明会／シズウェル
IT推進委員会ヘルプ
- 10月30日 試験説明会（全体）／静岡商工会議所
IT推進委員会ヘルプ
- 11月8日 行政書士試験業務（試験日）
県内、沼津・浜松の2会場で実施
- 12月21日 試験場責任者会議（反省会）
※その他（小会議、各種打合せ、準備作業）

著作権管理G キャプテン 塩崎宏晃

オンラインを利用した会議・講習会に伴う権利処理方法の検討

コンプライアンスG キャプテン 内山 亮

- ① 会員の業務遅延、中断並びに対応に関する苦情についての会員への事情聴取、指導、苦情申出人への報告
- ② 暴力団等排除対策協議会 第7回総会実施
- ③ 不当要求防止責任者講習会の実施
- ④ 職務上請求書記入事項に関する対応
- ⑤ 職務上請求書紛失に関する会員事情聴取、指導

行懇・官庁訪問G キャプテン 太田洋一

- ① 12月21日 開催意義・開催方法の見直しについて協議

- ・行政書士証票・会員証を常時携行しましょう
- ・補助者には補助者証を常時携行させましょう
- ・行政書士徽章を着用しましょう
- ・補助者には補助者証を着用させましょう
- ・補助者届出は適正にしましょう
- ・登録事項に変更が生じた場合は早急に変更手続きをしましょう



試験合格者等への入会事前説明会

副会長 中山 正道

令和3年1月28日の行政書士試験合格者発表を受け、本年の入会事前説明会を下記のとおり実施しました。

日時：3月3日(水) 14時から16時

場所：本会3階会議室（出席者はZOOMによるWEB参加）

説明者：中山副会長、渡邊副会長、土田副会長、戸本常任理事の4名

本年はコロナ感染予防対策として説明者のみが本会3階からZOOMにより説明を行い、参加者は各自オンラインで聴講する形としました。

参加者は14名（1名は資料請求のみ）となりましたが、熱心に説明に対し聞き入っている様子がうかがえました。

説明内容

1. 静岡県行政書士会の概要および現状について

所属する会員数や構成、業務の内容やあらまし、会の主な行事、ホームページでの情報提供などについて説明を行いました。

2. 登録、入会手続きについて

事前に配布した資料に基づき、書式の内容や添付書類についての説明のほか、支部での事務所調査、手続きに要する時間等についての説明を行いました。

3. 行政書士の実務について

事前配布のパンフレット（行政書士の業務案内）により、主な業務について説明し、また先輩行政書士として業務の内容や苦労話などを話しました。

4. 支部について

支部の状況やその活動について説明するとともに、所属する支部の研修会や行事に積極的に参加して支部会員同士の交流を深めることにより、人脈形成や業務拡大につながっていくことを話しました。

5. 質疑応答

ZOOMのチャットによる質問をうけ、オンラインで回答する方式としましたが、積極的に質問があり、個々に回答しました。（主な内容は以下のとおりです。）

- ・兼業における事務所の設置方法、事前の実地研修制度の有無、
- ・講習会や行事との関係からの最適な入会の時期、新入会員向けの研修会について
- ・行政書士になって良かったと思うこと、など

【考察】2時間余りの説明会でしたが、多くの質問も出され、真剣に聞いていただけたのではないのでしょうか。質問の最後にこの説明会を開催し、丁寧な説明をしてくれたことへの感謝を述べてくれた参加者もあり、主催者として喜ばしい出来事でした。

本年は90名以上の方が合格されていますので、一人でも多くの方が入会され、仲間として活動する日が来ることを望みたいと思います。



オンライン配信風景

2月22日『行政書士記念日』の実施報告

日本行政書士会連合会では、昭和26年2月22日に行政書士法が公布されたことにちなんで2月22日を「行政書士記念日」と定めています。

この記念日は「行政書士の自覚と誇りを促すとともに組織の結束と制度の普及を図ること」を目的としており、静岡県行政書士会においても行政書士制度をPRするため以下の活動を実施しました。

電話無料相談会

実施日 令和3年2月22日(月) 10:00~16:00

場所 静岡県行政書士会館3F

相談員 相続家事・成年後見委員会 内山 亮 統括部長
 相続家事・成年後見委員会 伊藤 貴佳 委員
 国際委員会 沖 大 委員長
 農地土木委員会 山崎 直紀 委員

相談件数 4件

相談内容 相続・遺言・贈与3件、農地1件



電話相談会の様子

新聞での告知

実施日 令和3年1月25日(月)・2月22日(月)の2回

掲載媒体 静岡新聞 朝刊



テレビCMの放送

実施日 令和3年2月15日(月)～2月22日(月)

放送時間 以下の通り

放映日	放送局	静岡第一テレビ (SDT 4 CH)			静岡放送 (SBS 6 CH)		
		放映時間帯※1	番組名	※2	放映時間帯※1	番組名	※2
2021/2/15	月	8:00 - 9:30	スッキリ	内	16:50 - 17:50	ORANGE	内
2021/2/16	火	11:55 - 13:55	ヒルナンデス!	内	5:00 - 6:00	はやドキ!	内
		18:15 - 19:00	news everyしずおか	間	15:40 - 16:50	Nスタ	内
2021/2/17	水	5:00 - 5:50	Oha!4 NEWS LIVE	内	13:55 - 15:40	ゴゴスマ	内
		6:30 - 8:00	ZIP!	内	19:00 - 21:57	動物スクープ100連発	内
		0:59 頃	FAKE MOTIONーたったひとつの願いー	間			
2021/2/18	木	23:59 - 0:54	江戸モアゼル～令和で恋、いたしんす～	内	11:30 - 11:55	ひるおび!	内
2021/2/19	金	6:30 - 8:00	ZIP!	内	9:55 - 11:20	Soleいいね!	内
		13:55 - 15:50	情報ライブ ミヤネ屋	内			
		21:00 頃	金曜ロードSHOW!	間			
2021/2/20	土	5:59 - 8:00	ズームイン!!サタデー	内	17:30 頃	報道特集	間
		11:40 頃	NNNストレイトニュース	間			
		19:56 - 20:54	世界一受けたい授業	内			
2021/2/21	日	7:30 - 10:25	シューイチ	内	11:40 頃	らくのうだより	間
		17:00 - 17:30	Dスポ	内	14:00 - 15:25	バカリ&秋山のしんどい	内
2021/2/22	月	11:30 - 11:55	NNNストレイトニュース	内	8:00 - 9:55	グっと!ラック	内
					11:30 - 11:55	ひるおび!	内
合計			16本			12本	

※1 「放映時間帯」内で15秒間のCM 1本を放映

※2 「内」 = 番組枠内にCM放映、「間」 = 番組と番組との間にCM放映

支部長協議会・分会長会議へのオンライン参加について

清水支部長・分会長 下平 芳寛

令和2年度の支部長協議会・分会長会議は、新型コロナウイルスへの対応として、支部・分会からの出席者を制限する形で開催されました。原則として支部長・分会長のみの参加となり、第1回と第2回は感染防止対策を徹底したうえで会場での参加、第3回と第4回は新たな試みとしてオンラインでの参加となりました。

例年であれば、本会執行部の役員と各支部・分会の正副支部長・正副分会長が一堂に会し対面で会議が行われます。

実際にオンライン会議を経験してみて、次のようなメリットとデメリットがあったと思います。

まず、メリットとしては、①感染リスクを高める状況を回避できる、主催者側にとって、②旅費日当等を節約できる、③会議資料を事前にデータで送信するので印刷の手間を省くことができ経費の節減にもなる、参加者側にとっては、④発熱等の体調不良でも周囲を気にせず参加できる、⑤会場への移動時間を節約できる、⑥事前に会議資料に目を通しておけるので会議のときに端的明瞭な質問ができる、といった点を挙げるができます。

これに対し、デメリットとしては、①主催者側にとっても参加者側にとっても、出席者全体の反応や場の空気といったものを掴みにくい、特に表情や仕草といった非言語情報からの読み取りが困難である、②令和2

年度1～3回目は副支部長・副分会長の参加は原則として求められていなかったため、参加者側からすれば、彼らの発言の機会の確保や正副支部長間・正副分会長間での情報共有の便宜への配慮が十分ではないと感じる、といった点を挙げるができると思います。

もっとも、デメリット①については、私たちがITリテラシーを高めオンライン会議に慣れていけば徐々に気にならなくなるでしょうし、デメリット②についても、今後は副支部長・副分会長にも参加を求めていけば解決できる問題です。

であれば、今後においては、コロナ禍で学んだ新しい会議方法のメリットを最大限に活かしながら、また従前からの対面会議のもつメリットについても十分に理解したうえで、各会議の意義や性質を踏まえ、適宜適切な方法を選択し場合によっては両者を併用するなどして、柔軟に対応していくことが望ましいのではないかと考えます。

例えば、役員改選後の初顔合わせとなる第1回においては、正副支部長・正副分会長を含む全員が広い会場に一堂に会し対面で会議を行う、第2回以降は、支部長・分会長は会場から参加し副支部長・副分会長はオンラインで参加するという併用型で行く、といった選択肢もあろうかと思えます。



オンライン配信風景

令和2年度行政書士試験都道府県別試験結果

(単位：人)

都道府県			受験申込者数	受験者数	合格者数	合格率(%)	
北	海	道	1,636	1,189	114	9.6	
青	森	県	306	231	17	7.4	
岩	手	県	383	310	23	7.4	
宮	城	県	1,033	790	61	7.7	
秋	田	県	229	186	13	7.0	
山	形	県	289	218	13	6.0	
福	島	県	589	432	29	6.7	
茨	城	県	834	635	54	8.5	
栃	木	県	746	592	53	9.0	
群	馬	県	811	634	45	7.1	
埼	玉	県	2,716	2,063	216	10.5	
千	葉	県	2,596	2,013	232	11.5	
東	京	都	12,355	9,051	1,246	13.8	
神	奈	川	県	3,548	2,693	276	10.2
新	潟	県	696	545	50	9.2	
富	山	県	376	297	22	7.4	
石	川	県	421	329	33	10.0	
福	井	県	233	187	20	10.7	
山	梨	県	274	218	12	5.5	
長	野	県	651	496	43	8.7	
岐	阜	県	567	447	28	6.3	
静岡県	沼津リバーサイドホテル		236	198	32	16.2	
	浜松市総合産業展示館		1,079	750	62	8.3	
	静岡県計		1,315	948	94	9.9	
愛	知	県	3,402	2,669	294	11.0	
三	重	県	500	403	33	8.2	
滋	賀	県	393	285	42	14.7	
京	都	府	1,259	955	133	13.9	
大	阪	府	4,805	3,667	432	11.8	
兵	庫	県	2,095	1,636	195	11.9	
奈	良	県	583	468	45	9.6	
和	歌	山	県	364	281	28	10.0
鳥	取	県	138	110	13	11.8	
島	根	県	264	200	21	10.5	
岡	山	県	776	575	45	7.8	
広	島	県	1,016	818	71	8.7	
山	口	県	328	253	28	11.1	
徳	島	県	255	193	18	9.3	
香	川	県	374	291	37	12.7	
愛	媛	県	463	357	41	11.5	
高	知	県	191	155	13	8.4	
福	岡	県	2,054	1,562	148	9.5	
佐	賀	県	338	268	16	6.0	
長	崎	県	317	241	13	5.4	
熊	本	県	552	412	27	6.6	
大	分	県	341	267	8	3.0	
宮	崎	県	339	252	10	4.0	
鹿	児	島	県	520	409	30	7.3
沖	縄	県	576	450	35	7.8	
計			54,847	41,681	4,470	10.7	

仕事に役立つIT活用

第10回 「Google翻訳」

広報委員会 伊藤 僚

今回紹介するアプリは「Google翻訳」。

グーグルが提供しているこのアプリは、入力したテキスト（文字）を翻訳するほか、カメラや音声、手書きなど、色々な形式に対応する翻訳アプリの決定版です。

現在、「テキスト入力」「タップして翻訳」「手書き入力」「音声入力」「会話モード」「リアルタイム・カメラ翻訳」「写真モード」の7機能があります（「タップして翻訳」はAndroid端末のみ）。

全てを使いこなすに越したことはありませんが、今回はこの中でも特に便利な3つの機能をピックアップしてご紹介します。

テキスト入力

翻訳アプリの使い方でもまず思い浮かぶのはテキスト入力（文字入力）による方法でしょう。

アプリを立ち上げて単語・文書を入力すると、指定した言語に自動的に翻訳されて表示されます。

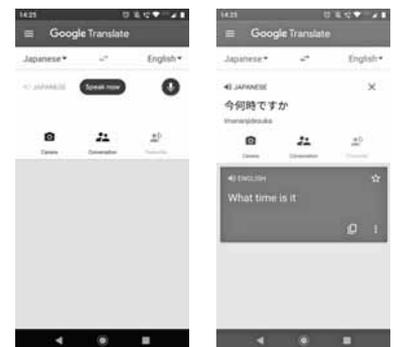
2020年2月に5言語が追加され、取り扱い言語総数は108になりました。



音声入力

スマホのマイクに向かって話すと話した言葉が文字になって表され、その後指定した言語へ翻訳される機能です。

画面にある「マイク」のマークをタップしてスマホに話しかけると、話した言葉と翻訳された言葉が上下に表示されます。



リアルタイム・カメラ翻訳

ホーム画面の「カメラ」マークをタップします。

カメラが起動しますから、中央の白枠に翻訳したい文字・文章の中心部分を近づけると、指定言語に言葉が書き変わります。

初めて使うときは感動するかもしれません。それほど衝撃を受ける機能です。

教えて先輩！

「教えて先輩！」

会員からの業務に関する質問や疑問に、ベテランの行政書士がズバリお答えします!!

Q

遺言書作成の相談を受けました。具体的な手順と特に注意する点を教えてください。また、公正証書遺言書と自筆証書遺言書保管制度を比較してのメリット、デメリットもお客様にご案内したいと考えております。

A

自筆証書遺言作成の相談を受けた場合には
1、遺言書作成の準備 2、自筆証書遺言の作成アドバイス 3、遺言書保管制度の利用の手順で進めてまいります。

1、遺言書作成の準備

- 1 遺言者の状態の確認 遺言者が意思表示できるか。自分で文書を書くことができるのかを確認します。意思表示ができない状態では遺言書作成を諦めなければならないし、意思表示ができて文書を書くことができなければ公正証書遺言しか選択肢が残されません。
- 2 財産の把握 土地・建物等の不動産、株式・投資信託等の有価証券、預貯金、その他の財産を洗い出します。
- 3 遺言者の思いの確認 どの財産をだれに相続させたいのか、だれに家を継いでほしいのか、どのように祭事をしてほしいのか、を確認します。
- 4 遺言書の原案作成
自筆証書遺言 遺言者がそのまま書き写せばいいように原案を作成します。

- 1 遺言書本文（下の枠内はすべて自書）

遺言書

- 1 私は、私の所有する別紙目録第1記載の不動産を、長男静岡一郎（昭和45年8月20日生）に相続させる。
- 2 私は、私の所有する別紙目録第2記載の預貯金を、次男静岡次郎（昭和54年5月3日生）に相続させる。
- 3 私は、上記1及び2の財産以外の預貯金、有価証券その他一切の財産を、妻静岡花子（昭和25年3月3日生）に相続させる。
- 4 私は、この遺言の遺言執行者として、長男静岡一郎を指定する。
平成31年2月1日

住所 静岡市葵区駿府町2番113号

静岡 太郎 印

公正証書遺言 遺言書は公証人が作成しますので、箇条書きに要点を示します。

公正証書遺言の場合には、この後公証人に引き継がれますので行政書士としてお手伝いできることはありません。以下、自筆証書遺言について説明します。

2、自筆証書遺言作成のアドバイス

自筆証書遺言とは、文字通り、遺言する人が内容、日付、署名まですべてを自筆で書き、それに押印したものをいいます。ただし、平成31年1月から遺言書の財産目録の部分はパソコン等で作成できるようになりました。また、後述のように令和2年7月より自筆証書遺言書保管制度がスタートしたため、従来指摘されていた自筆証書遺言の欠点の大部分が解消されることになりました。日付、署名、印は法定要件です。以下、財産目録の部分をパソコンで作成する場合の記入例を示します。

以下、財産目録の部分をパソコンで作成する場合の記入例を示します。

2 別紙目録（氏名のみ自書）

物件等目録	
第1 不動産	
1 土地	静岡市葵区駿府町2番113号 156㎡
2 建物	静岡市葵区駿府町2番113号 家屋番号2番113号 種類 居宅 構造 木造瓦葺2階建 床面積 1階 87㎡ 2階 54平方㎡
第2 預貯金	
1 静岡銀行呉服町支店 普通預金 口座番号 1234567	
2 通常貯金 記号 12345 番号 98765432	
静岡太郎 	

以上、自筆証書遺言を作成したら、自宅の金庫等に保管、信頼できる人に預ける、遺言書保管制度を利用のいずれかを選択します。

3、遺言書保管制度の利用

保管制度の要点は以下のとおりです。

- 保管の申請の対象となるのは、無封の自筆証書遺言のみ。
- 遺言書は、所定の様式に従って作成されたものでなければならない。
- 遺言書には糊付け、ホチキス止めをしない。
- 遺言書の保管に関する事務は、法務局（遺言書保管所）において取り扱う。
- 遺言書の保管申請の際には予約が必要。

- 遺言書の保管の申請は、遺言者の住所地、本籍地又は遺言者が所有する不動産の所在地を管轄する遺言書保管所であることができる。
- 遺言書の保管の申請は、遺言者が遺言書保管所に自ら出頭して行う。
- 本人確認書類（顔写真付き）、住民票（本籍の記入あるもの）と所定の手数料（3,900円）が必要。

4、公正証書遺言書と自筆証書遺言書保管制度のメリット、デメリット

自筆証書遺言は費用がかからないというメリットがある反面、以下のようなデメリットがありました。令和2年7月からスタートした保管制度を利用すれば従来指摘されていた欠点のほとんどがカバーできます。

自筆証書遺言と公正証書遺言のメリット、デメリット

	自筆証書遺言（自宅保管）	自筆証書遺言（保管制度利用）	公正証書遺言
署名押印	本人	本人	本人、公証人、証人
検認手続	必要	不要	不要
偽造等	偽造等の危険性有り	危険性なし	危険性なし
不備の可能性	方式不備の可能性あり	方式不備の可能性なし	方式不備の可能性なし
費用	少	少	大
紛失の危険	自宅等の保管だから紛失の可能性あり	法務局で保管されるので安全	公証人役場で保管されるので安全

（相続家事・成年後見委員会 天野敏彦）

Q

行政書士ができる中小企業支援について教えてください。

A

1. 行政書士ができる中小企業支援とは？

企業活動は、経営資源を有効的に活用して、会社のミッションを実現していくことです。

その経営資源であるヒト（人的資源）、カネ、モノ、知的資産について関わっていくことができます。

カネについては、補助金申請サポートや融資資料の作成、ヒトについては雇用契約書のような契約書作成や社員教育など、モノ（無体物）である産業財産権に関しては、著作権申請や著作権を侵害しない、侵害されないような企業防衛のアドバイスなども行政書士の中小企業支援となりえます。

非常に幅広い業務が行政書士には可能ですので、専門分野を磨きながら、自分のやっていくべき方向性を明確にしていくといいと思います。

2. 他士業との交流、連携は必要ですか？また、どうしたらいいですか？

営業の仕方は人それぞれではありますが、他士業からの紹介は多いと思います。

開業後、近所の税理士事務所や司法書士事務所に挨拶に行くことも効果的です。

また、お客様に伴走するほど、他士業の力が必要と

なりますので、仕事の棲み分けをきちんとしたうえで連携をし、お互いに仕事をお願いするという体制を整えることで安定した事務所経営につながると思います。

3. 企業に伴走支援する際、報酬はどのようにもらっていますか？

調査によると企業に伴走支援をしている行政書士の報酬は主に3種類の方法で発生しています。

	相談	手続き	主な提供価値
伴走1	無料	有料	確実な手続き
伴走2	顧問料と	無料(左記に含む)	確実な手続き+安心
伴走3	して発生	有料	確実な手続き+安心+α

伴走1：無料で相談に乗る。手続き業務が発生したときに手続き報酬発生。

伴走2：定期訪問で相談に乗る。簡易手続きは顧問料の中で行う。顧問料に収まりきらない手続きは別途報酬発生。

伴走3：定期訪問で相談に乗る。手続き報酬は顧問料と別で発生。

上記を参考にご検討ください。

(中小企業支援委員会)

Q

「在留資格」とはどんなものでしょうか？

…「ビザ（査証）」と在留資格は同じですか？

「在留資格」を持っていれば、外国人が日本で働くことも可能でしょうか？

A

A-1 在留資格とは

「在留資格」とは、外国人が日本に在留し、一定の活動を行うことができる「出入国管理及び難民認定法（略して入管法）の法的地位」のことです。在留資格は、外国人が日本に在留する根拠となるとともに、日本において一定の活動を行うことを可能とする資格であり、1つの在留資格には、必ず1つの活動が対応します。（※一在留一在留資格）

したがって、外国人は入管法および他の法律の特別な規定がある場合を除き、在留資格を有していなければ、日本に在留することができず、この資格を有するためには、その外国人が日本において当該在留資格に対応する活動を行うことが必要です。

在留資格は、入管法の別表第一（一から五）、別表第二に定めています。

在留資格一覧表

活動類型資格（法別表一）

就労が認められる在留資格（活動制限あり）

外交、公用、教授、芸術、宗教、報道、高度専門職、経営・管理、法律・会計業務、医療、研究、教育、技術・人文知識・国際業務、企業内転勤、介護、興行、技能、特定技能、技能実習

地位等類型資格（法別表二）

身分・地位に基づく在留資格（活動制限なし）

永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者
就労の可否は指定される活動によるもの
特定活動

就労が認められない在留資格※

文化活動、短期滞在、留学、研修、家族滞在

※資格外活動許可を受けた場合は、一定の範囲内で就労が認められる。

A-2 ビザ（査証）と在留資格は違います。

日本に外国人が上陸しようとするとき、原則として①有効な旅券（パスポート）を所持していることの他に、所持する旅券に日本国領事館等が発給した②有効な査証（ビザ）を所持していなければなりません。査証（ビザ）は上陸のための条件の一つとされています。査証は、その外国人が所持する旅券が権限ある官憲（官庁・役所）によって適法に発給された有効なものであることを確認するとともに、当該外国人が日本への入国及び在留が査証に記載されている条件の下において適しているとの「推薦状」の性質（役目）を持っています。

また査証免除国・地域の外国人であれば査証は必要ありません。（例として観光のように短期間の滞在でかつ、報酬を受ける活動に従事しないこと）、それ以外の場合は、日本の海空港等における上陸審査の際に「短期滞在」の査証が必要となります。（※査証を発給するのは外務省の所掌事務となり、外国に駐在する日本国の大使館や総領事館等で発給されます。）

A-3 働くこと（就労）ができる在留資格は？

入管法は、在留資格制度によって外国人の在留活動を制限しており、在留資格をもって在留する外国人の場合は、資格外活動の許可を受けて行う場合を除き、現に有する在留資格に対応する活動に属しない就労活動を行うことはできないとされています。※A-1の「在留資格一覧表」参照

<就労できる在留資格かどうかの確認ポイント>

1. 在留カード表面の「就労制限の有無」を確認する。
 - ・「就労制限なし」の記載がある場合→就労内容に制限はありません。
 - ・一部就労制限がある場合は、制限内容を確認。
 - 「在留資格に基づく就労活動のみ可」
 - 「指定書により指定された就労活動のみ可」（在留

資格「特定活動」)

※指定書には個々に指定した活動等が記載されています。

2. 「就労不可」の記載がある場合は原則就労することはできませんが、在留カード裏面の「資格外活動許可欄」を確認し、次のいずれかの記載がある方は就労することができます。ただし、就労時間や就労場所に制限があるので注意が必要です。

- ①「許可（原則週28時間以内・風俗営業等の従事を除く。）」
- ②「許可（「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「技能」に該当する活動・週28時間以内）」
- ③「許可（資格外活動許可書の範囲内の活動）」

不法就労は法律で禁止されています。これは外国人を雇う事業主も処罰の対象となるので、外国人を雇用する際には必ず在留カードを確認することが大事です。不法就労となるケースは次の3つです。

- ① 不法滞在者や被退去強制者が働くケース。
- ② 出入国在留管理庁から働く許可を受けていないのに働くケース。
- ③ 出入国在留管理庁から認められた範囲を超えて働くケース。

必携書籍

- ・入国管理実務
- ・審査要領
- ・入管法の実務 山脇康嗣著 新日本法規出版
- ・よくわかる入管法 山田鎌一・黒田忠正・高宅茂著 有斐閣

（国際委員会 沖田祐子）

幸せの小箱 ~Felice Coffret~

広報委員会 中村吉克



広報委員おすすめの本やDVD、業務に役立つグッズ等をご紹介します。
コーヒープレイクのお供に。忙しかった一日の締めくくりに。
皆様に幸せをお届けする小箱をそっと開いてみてください。



ある金曜日、会社帰りのN氏は、同期入社の人Y氏を見つけ

「Y君！これからみんなで飲みに行くんだが、君も一緒にどうだい？」

「おお、N君か。実は今週、僕の課は仕事が忙しく、残業続きで疲れていてね、それで、週末は音楽でも聴いて、ゆっくり過ごそうと思っているんだよ。せっかく誘ってくれて悪いんだが、今回は遠慮させてもらうよ。」

「それは残念。そうだ、ちょうど今日、友人に貸していたCDを返してもらったんだが、聴いてみないかい？」



N氏は、鞆の中から1枚のCDを取り出し、Y氏に手渡す

「モーツァルトのピアノ協奏曲第20番？クラシックはあまり聴かないんだがねえ。」

「まあそう言わずに、ちょっと、裏を見てくれたまえ。第一楽章のところに『Cadenza：L.van Beethoven（カデンツァ：L.van ベートーヴェン）』という記載があるだろう。」

「ああ。この『Cadenza（カデンツァ）』とは何だい？」

「Cadenza（カデンツァ）とは、協奏曲等で、独奏者が自分の演奏技術を披露するために、オーケストラの伴奏を伴わないで即興的に演奏される部分のことで、普通は第一楽章の後半に置かれていることが多いね。そして、ベートーヴェンはモーツァルトのピアノ協奏曲20番が好きだったらしく、わざわざこの曲のために、カデンツァの部分作曲したんだ。そして、このCDではベートーヴェンの作ったカデンツァを演奏していますよ、ということなんだ。つまり、この曲では、モーツァルトとベートーヴェンという二人の天才作曲家のコラボが実現しているんだ。80年代のアイドルで例えると、松田聖子の曲に中森明菜が参加しているようなものさ、凄いだろ！」

「そう言われると、ちょっと興味がわいてきたね。家に帰って聞かせてもらうよ。そうだ、お返しとってはなんだが、珍しいお宝を手に入れたんだが、見てみないかい？」

「いったい何を手に入れたんだい？」

「それは見てのお楽しみさ。月曜日に持ってくるよ。但し、此の事は他の人には内緒にしてくれよ。」

「ああ、分かった、誰にも喋らないよ。」

月曜日、会社の昼休み、Y氏がN氏のもとに行き、

「N君、この前言っていたお宝を持ってきたよ。」

「ほー、えらく古そうな手紙じゃないか、これは一体なんだい？」

「驚かないでくれたまえよ。実は、これは、あのユリウス・カエサル（ジュリアス・シーザー）がクレオパトラに送ったラブレターなんだ！」

「ちょっと待ってくれよ、これは和紙に筆で書かれているじゃないか。それにこの文書、どう見ての日本語だぜ。こんなものが世の中に有るはずがないよ。」

「世の中に有るはずがないものが有る、だから珍しいんだよ！」



2021年最新版。今さら聞けないビジネス用語

広報委員会 伊藤 僚

ビジネス用語は日々新しいものが生み出されています。

意味が分からなくて会話が通じなかったり、使ってはいるものの実ははっきりと理解していない、という人もいるのではないのでしょうか？

そこで、本記事では今さら人に聞きにくいビジネス用語をまとめてご紹介。

ビジネスの現場で飛び交う用語の意味をビシッと押さえておきましょう。

ビッグデータ

ビッグデータと言うと大量のデータを思い浮かべてしまいますが、それだけではなく、「様々な形をした、様々な性格を持った、様々な種類のデータ」のことを指します。

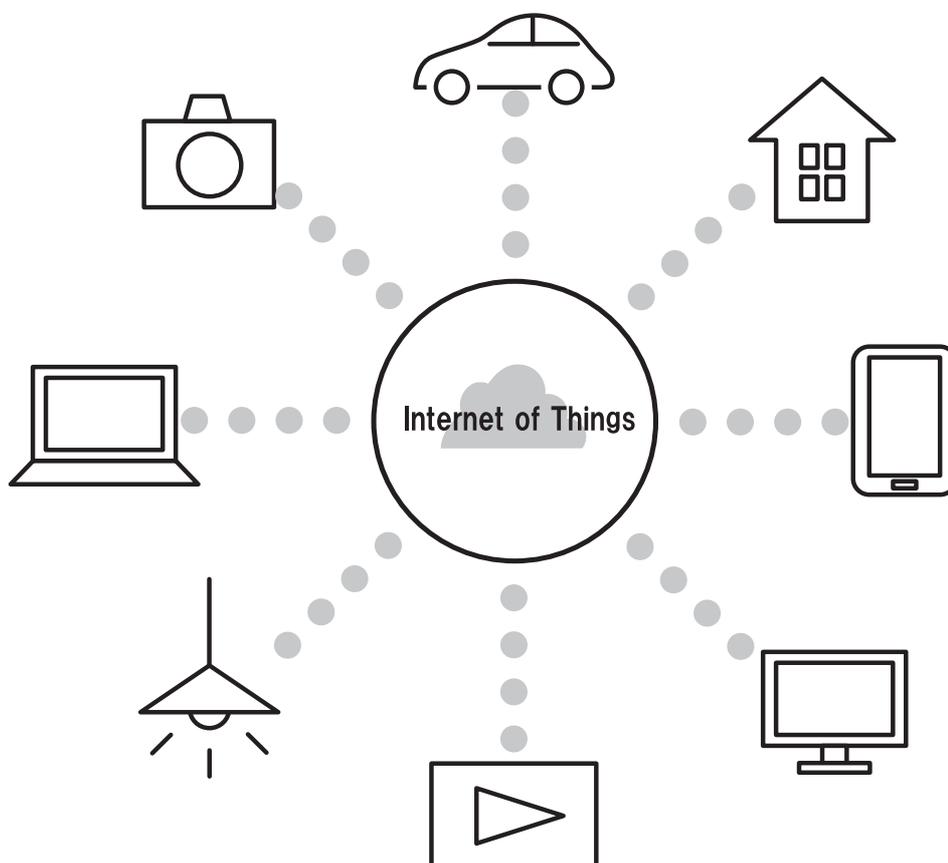
Webコンテンツや音声・動画、GPSといった、今までは見過ごされてきたデータ群を記録・保管して解析することでビジネスや社会に有用な見識を得たり、新たな仕組みやシステムを産み出す可能性が高まると言われています。AIの普及により今後の更なる活用が予測されますが、個人情報取り扱いなど、まだまだ乗り越えなければならない課題も残されています。

IoT

ここ数年でよく聞くようになった「IoT」ですが、これは「Internet of Things (モノのインターネット)」を頭文字で略したもの。「アイオーティー」と読みます。

「モノのインターネット」をもう少し分かりやすく説明すると、今までネットワークに接続されていなかった様々なモノをインターネットを通じて繋げる仕組み。

スマートフォンで家の照明を管理したり、住んでいる人の好みを学習して自動で冷暖房の温度を調整したり、街なかの駐車場の空き状況をリアルタイムに把握できたりと、IoTが普及すると世の中が便利に変わっていきます。



掲示板

令和3年度ソフトボール・ グラウンドゴルフ大会

本年度の開催は中止することとなりました。

令和3年度定時総会

開催日時：令和3年5月21日(金)

会 場：オークラアクトシティホテル浜松

TEL：053-459-0111（代表）

役員選考に関する届出及び広報に関する日程等について

- 5月6日(木) 10:00～17:00 : 推薦書届出日
 5月6日(木)～19日(水) : 広報活動期間
 5月7日(金) 8:30～5月19日(水)17:00 : 本会HP上「会員サイト」→「役員改選コーナー」内にて公開
 5月21日(金) : 定時総会

会員の皆さんからの投稿をお待ちしております!!

旅行記や俳句、川柳など趣味の発表の場として、会報をご利用ください。

投稿は随時募集しております

但し、投稿していただいたタイミングや誌面の関係上で、掲載が直近の発行号と異なる場合がある点をご了承ください。

また、原則として掲載者の氏名を明記させていただきます（匿名及びペンネームご希望の方は、その旨、明記してください）。

尚、記事等を掲載させていただいた会員は定時総会時に表彰させていただいております。

【投稿方法】

〒420-0856 静岡県葵区駿府町2番113号 静岡県行政書士会 会報誌投稿係

E-Mail shizuoka@sz-gyosei.jp、見出しに【会報誌投稿】と明記してください。

※必ず支部名・氏名を明記してください。

【注意事項】

投稿の内容によっては、掲載を控えさせていただく場合があります。

原則として、投稿作品の返却はいたしません。

各号に掲載するのは、一会員一作品とさせていただきます（俳句、川柳は除く）。

文章による作品で誤字脱字等がある場合、修正させていただくことがあります。

文章による作品は、一作品あたり2000字以内に納めてください。

Bulletin board

掲示板

2月17日島田掛川信用金庫及び ふじのくに地域・大学コンソーシアム との企業交流会について

静岡新聞 令和3年2月18日付朝刊掲載

留学生と企業交流会
島田掛川信用金庫は、書士会と連携した初の17日、県内の大学に通う外国人留学生と地元企業の交流会を同金庫島田本部で開いた。ふじのくに地域・大学コンソーシアムや県行政

島田掛川信用金庫は、書士会と連携した初の17日、県内の大学に通う外国人留学生と地元企業の交流会を同金庫島田本部で開いた。ふじのくに地域・大学コンソーシアムや県行政

島田掛川信用金庫は、書士会と連携した初の17日、県内の大学に通う外国人留学生と地元企業の交流会を同金庫島田本部で開いた。ふじのくに地域・大学コンソーシアムや県行政



企業の担当者（右）から業務内容などの説明を受ける留学生＝島田市の島田掛川信用金庫島田本部

める声が多かったこと響で留学生の就職活動から実現した。今後もはさらに幅広い。地元継続開催する予定で、企業をよく知る信金がコンソーシアムの担当 企画してくれて心強者は「新型コロナの影い」と話した。

静岡県行政書士会令和2年度監査会

日時：令和3年4月13日火曜日
場所：静岡県行政書士会館3階会議室
出席者：白岩代表監事・佐野監事
平岡会長、中山副会長、渡邊副会長
経理委員会 伊藤委員長



会計監査及び業務監査が行われ、正確かつ適正に執行されていることが確認されました。

静岡県行政書士政治連盟令和2年度監査会

日時：令和3年4月13日火曜日
場所：静岡県行政書士会館3階会議室
出席者：白岩代表監事・佐野監事
児島会長、五條幹事長、田畑会計職務代行者
経理委員会 伊藤委員長



会計監査及び業務監査が行われ、正確かつ適正に執行されていることが確認されました。

Bulletin board

掲示板

— 会報誌ペーパレス化へのご協力のお願い —

広報委員会

日頃より、本会の広報活動にご理解、ご協力いただき、ありがとうございます。

さて、静岡県行政書士会のHPでは、会報誌をデジタルブックで提供、PDF形式にてダウンロードすることができます。

そして、「会員専用コーナー」内の会員氏名が表示されている箇所「会員情報編集」で「会報誌の郵送」の有無を設定することも可能です。

昨今、郵送費の高騰により、会報誌発行コストも上昇しております。

そこで、デジタルデータからでも十分に会報誌の情報取得が可能だにご判断いただける会員の方は、「会報誌の郵送」を「希望しない」旨の選択のご検討をお願いできればと存じます。

【会報誌の郵送選択方法】



「会員ログイン」→「会員情報編集」

「会報誌の郵送」で選択

【ご注意】

定時総会の資料に同封される会報誌「春号」だけは、（会報誌の郵送を希望しない方も含む）全会員へ送付されますので、ご了承下さい。

Bulletin board

会員の動静 新入会員



すずき のぶ かつ
鈴木 伸 和

賀茂支部
令和3年1月15日
行政書士すずき事務所
賀茂郡東伊豆町片瀬554番地の11
〒 413-0303
TEL 0557-23-3533
FAX 0557-23-3533

〈コメント〉

東伊豆町に36年間勤務しました。その間の知識経験を生かしながらがんばります。



すずき ふみ たか
鈴木 史 孝

富士支部
令和3年1月15日
鈴木史孝行政書士事務所
富士市大淵2971番地の7
〒 417-0801
TEL 090-3550-1195
FAX 0545-77-6349

〈コメント〉

躰道という武道を嗜んでいます。本業も情熱を以て務めたいです。



おぎ たか あき
小 木 隆 彬

島田支部
令和3年3月1日
行政書士おぎ事務所
島田市野田1250番地の1
〒 427-0007
TEL 0547-41-9775

〈コメント〉

この度新規入会となりました小木隆彬と申します。多くの方のお役に立てるよう努力して参ります。



ふくしま てる お
福 島 輝 雄

静岡支部
令和3年3月15日
福島行政書士事務所
静岡市駿河区八幡五丁目16-10
プチキャッスル八幡103号
〒 422-8076
TEL 054-270-4006
FAX 054-270-4006

〈コメント〉

駿河区八幡にて税理士業務と兼務となります。宜しくお願いします。



しみず まさ ひこ
清 水 政 彦

静岡支部
令和3年3月15日
しみず行政書士事務所
静岡市葵区瀬名川二丁目33番33号
〒 420-0913
TEL 054-267-7221
FAX 054-267-7252

〈コメント〉

地域に密着した法務サービスの提供が出来るよう精進致します。ご指導の程宜しくお願い致します。

廃業

氏名又は名称	支部	事務所	廃業年月日
川井賀雄	志太	藤枝市田沼三丁目1番7号	R 3.3.31
牛尾登志郎	島田	島田市中央町30-7	R 3.3.31
山本紀一	賀茂	下田市大賀茂213番地の7	R 3.3.31
尾崎正徳	三島	駿東郡長泉町下土狩790の1	R 3.3.12
松浦秋廣	志太	藤枝市青葉町2丁目17-38	R 3.3.31
大貫勝己	沼津	沼津市一本松484-1	R 3.3.31
井上徹	清水	富士市南松野2763番地	R 3.3.31
榎本博	中遠	磐田市国府台30-8	R 3.3.31
竜野輝夫	沼津	沼津市大岡2240番地の16 (株)東日内	R 3.3.31
鈴木康延	沼津	沼津市松長117番地の1	R 3.2.17
鳥居実	掛川	掛川市緑ヶ丘1丁目17番25	R 3.2.28
井出道子	静岡	静岡市葵区駒形通6丁目4番22号	R 3.3.31
榛葉利夫	静岡	静岡市駿河区丸子四丁目1番7号 プラムガーデン202号室	R 3.3.31
那須滋	三島	田方郡函南町上沢899番地の12	R 3.3.31
今村秀夫	西遠	浜松市南区金折町213番地の2	R 3.3.31
中嶋倫夫	西遠	浜松市西区白洲町3300番地の10	R 3.3.31
保坂昭秀	富士宮	富士宮市朝日町11番6号	R 3.2.5
瀧口義次	西遠	浜松市中区神田町310番地の2	R 3.3.31
小池静夫	三島	三島市中島180番地	R 3.3.31
小松金昭	西遠	浜松市浜北区平口1234番地	R 3.1.27
木下健	水窪	浜松市天竜区佐久間町半場 191番地	R 3.3.31
米浦信子	富士宮	富士宮市外神東町217番地の7	R 3.3.31
松永昭	静岡	静岡市葵区呉服町一丁目4番地の6	R 3.3.12
土屋光明	賀茂	下田市箕作814番地の6	R 3.2.28
坂本徹朗	清水	静岡市清水区草薙293番地の38	R 3.3.31
土屋恵美	伊豆	伊東市荻581番地の102	R 3.3.31
矢ノ下直衛	沼津	駿東郡清水町柿田109番地の2	R 3.3.31
榊原正之	島田	島田市向谷四丁目1030番地	R 3.3.31
渡邊文夫	三島	三島市大場163番地の18 コーポラス大場S 4-407	R 3.3.31
大寺達夫	志太	焼津市吉永102番地の2	R 3.3.31
宮地彬	中遠	磐田市松之木島603番地3	R 3.3.31
石井裕次	島田	島田市月坂一丁目9番地の11	R 3.3.31
堀井隆	志太	藤枝市堀之内1726番地の10	R 3.3.31

会員数	1,513名
令和3年3月31日 現在	20法人

会議議事内容

令和2年度 第10回 常任理事会

開会日：令和3年1月6日(水)

1. 議事

(1) 報告

- ① 会務報告（令和2年12月4日～令和3年1月5日）
- ② 前回課題とした案件の処理状況
 - ア 令和3年度行政書士試験について
実施日 令和3年11月14日(日)
会 場 日本大学国際関係学部三島駅北口校舎、静岡県立大学草薙キャンパス
 - イ 行政書士会館屋上防水工事について
屋上からの漏水による防水工事完了を報告
 - ウ 会費免除申請者の診断書提出について
提出が遅れていた申請者の診断書到着を報告
 - エ コスモス静岡アンケート結果報告について
入会前研修修了者へのアンケート結果を報告
- ③ 日行連報告

(2) 協議事項

- ① 通常の業務の執行に関する事項
 - ア 苦情案件について
現況を報告、対応を協議
 - イ 70周年記念式典及び講演会について
令和3年1月29日(金)
ホテルアソシア静岡3階「駿府」
15時～16時 記念式典
16時20分～18時 講演会
進行、席次、広告の方法等を協議
 - ウ 令和3年度組織再編について
各委員会等の現況、要望に基づき令和3年度組織について検討
 - エ 安否確認訓練の実施について
1月13日～15日に実施し、理事会及び支部長協議会に報告することを決定
 - オ 押印廃止の対応策について
委員会等で影響等を確認することとした
 - カ 試験合格者等への登録入会事前説明会について
試験合格発表後の開催を決定

- キ 会員へのコロナ対策の支援について
支援グッズ配布等の是非を協議
- ク 1月19日令和2年度第4回理事会議題の検討

受付：9時30分

会議：10時～正午 ZOOM会議

報告事項

- 委員会、PT、G活動報告
選挙管理Gの選任及び委員長の互選について
令和2年度行政書士試験の実施について
令和2年度日行連関東地方協議会連絡会について
令和3年度ソフトボール・グラウンドゴルフ大会について
封印管理委員会運営細則の一部改正について
行政書士制度70周年記念総務大臣表彰推薦者について
行政書士制度70周年記念日行連会長特別表彰推薦者について

- ADR調停人候補者の委嘱について
安否確認の実施について
会員へのコロナ対策の支援について
日行連報告

協議事項

- 70周年記念式典及び講演会について
令和2年度事業報告、令和3年度事業計画及び予算の検討について
議案の審議（後日書面議決）
会員の処分について
会費免除申請について
役員等選任規程第2条に基づく役員及び選考委員等の定数について
役員選考に関する届出及び広報に関する日程等について
封印業務の受託に関する規程の一部改正について
ケ 1月19日令和2年度第3回支部長協議会議題の検討について
受付：13時30分

会議：14時～17時 ZOOM会議

報告事項

選挙管理Gの選任及び委員長の互選について

役員等選任規程第2条に基づく役員及び選考委員等の定数について

役員選考に関する届出及び広報に関する日程等について

令和2年度行政書士試験の実施について

令和2年度日行連関東地方協議会連絡会について

令和3年度ソフトボール・グラウンドゴルフ大会について

封印業務の受託に関する規程の一部改正について

封印管理委員会運営細則の一部改正について

ADR調停人候補者の委嘱について
会員の処分について

安否確認の実施について

会員へのコロナ対策の支援について
日行連報告

協議事項

70周年記念式典及び講演会について

支部からの提案要望事項

本会理事について（中遠支部）

コ 令和2年度第2回新入会員特別研修会について

会場研修の中止及びリモートによる開催決定

(3) 議案の審議

ア 会費滞納会員の処分について

全会一致で理事会への上程を決定

イ 封印業務の受託に関する規程の一部改正について

全会一致で理事会への上程を決定

ウ 役員等選任規程第2条に基づく役員及び選考委員等の定数について

全会一致で理事会への上程を決定

エ 役員等選任規程第2条の5第1項に基づく日程等について

全会一致で理事会への上程を決定

4月28日(木)13:30～17:00:被推薦者等の事前届出日（郵送または持参）

5月6日(木)10:00～17:00:推薦書届出日

5月6日(木)～19日(木):広報活動期間

5月7日(金)8:30～5月19日(木)17:00:HPでの届出書の公開

5月21日(金):定時総会

オ 令和2年10月死亡会員の会費免除について
全会一致で会費免除を決定

カ 行政書士制度70周年記念総務大臣表彰推薦者について

全会一致で推薦者を決定

キ 行政書士制度70周年記念日行連会長特別表彰推薦者について

全会一致で推薦者を決定

ク ADR調停人候補者の委嘱について
全会一致で委嘱を決定

(4) 予算執行状況報告

会費納入状況報告

収支差額の推計

2. その他 常任理事会構成員による自由討議

令和2年度 第11回 常任理事会

開会日：令和3年2月5日(金)

1. 議事

(1) 報告

① 会務報告（令和3年1月6日～2月4日）

② 前回課題とした案件の処理状況

ア 2月22日行政書士記念日に向けたCM放映等の告知について

記念日に合わせたスポット広告等の実施を報告

イ 70周年記念誌の校正について

完成までのタイムスケジュールを説明、校正原稿の確認

ウ 令和2年度行政書士試験結果について

結果一覧を報告、令和3年度試験会場について説明

エ 試験合格者等への登録入会事前説明会について

3月3日説明会開催及びHPでの告知を報告

オ 2会員の廃業勧告処分について
会費滞納会員2名に1月26日付で廃業勧告
を告知したことを報告

カ 2月17日企業交流会について
島田掛川信用金庫、ふじのくに地域・大学
コンソーシアムと共催した交流会を報告

③ 日行連報告

(2) 協議事項

① 通常の業務の執行に関する事項

ア 綱紀案件について

現況を報告、対応を協議

イ 令和2年度事業報告、令和3年度事業計画
及び予算について

現在提出のものを報告、危機管理、オンラ
イン活用等の予算について協議

ウ 令和3年度組織再編について

令和3年度組織編成案について協議

エ 人材バンクの運用について

令和3年度組織に向けた運用方法等を協議

オ 令和3年度定時総会について

コロナ禍に対応した開催方法を協議

カ 旅費支給規程の一部改正について

一部改正案の内容を検討

キ 会館各所の防災対策について

事務機器の固定等の災害に向けた対応を検
討

ク 会務日程等について

令和3年度主な会務日程を協議

ケ 著作権事業の助成等について

本会セミナー等への情報提供に対する委託
費について協議

コ 3月12日令和2年度第4回支部長協議会議
題の検討について

受付：13時30分 会議：14時～17時

会場：レイアップ御幸町ビル C S A貸会
議室5-D

報告事項

70周年記念式典について

令和2年度行政書士試験結果について

令和3年度定時総会について

令和3年度ソフトボール・グラウンドゴル
フ大会について

協議事項

年度末における登録抹消、支部事業等の事

務処理について

役員選考に係る事務処理について
支部からの提案要望事項

(3) 議案の審議

ア 会則第12条の処分に係る指針の制定について
全会一致で指針案を承認

イ 行政書士業務功労表彰候補者の推薦について
全会一致で決定

表彰基準該当者 静岡支部児島良孝会員、
伊豆支部神木俊典会員を推薦

(4) 予算執行状況報告

会費納入状況報告

収支差額の推計

2. その他 常任理事会構成員による自由討議

令和2年度 第12回 常任理事会

開会日：令和3年3月1日(月)

1. 議事

(1) 報告

① 会務報告（令和3年2月5日～2月28日）

② 前回課題とした案件の処理状況

ア 安否確認実施報告（2月8日～2月24日）

本会HPで実施した安否確認結果を報告

イ 令和3年度総務大臣表彰受賞候補者の推薦
について

該当者なし

ウ 2月17日島田掛川信用金庫及びふじのくに
地域・大学コンソーシアムとの企業交流会に
ついて

企業交流会当日の状況等を報告

エ 令和2年度作成のPR用品について

PR用品のデザインについて報告

オ 70周年記念会誌について

最終稿を示し、日行連作成70周年エコバッ
クとともに年内発送の予定を報告

カ 経営規模等評価審査に関する事前審査員規
定の一部改正について

建設業委員会で改正した規定を報告

キ 防災備蓄品リストについて

危機管理の一環として次年度以降準備する
予定の防災備品リストを報告

③ 日行連報告

(2) 協議事項

- ① 通常の業務の執行に関する事項
- ア 綱紀案件について
現況を報告、対応を協議
- イ 令和2年度事業報告、令和3年度事業計画及び予算について
内容を確認、3月22日臨時常任理事会で検討
- ウ 令和3年度組織再編について
令和3年度組織案を協議
- エ 令和3年度定時総会について
コロナ対策としての会場設営、ライブ配信等の対応を検討
- オ 顧問弁護士との契約について
契約内容等を検討
- カ コスモス静岡入会申し込み者及び次年度入会前研修等について
- 1) 令和2年度コスモス静岡入会申し込みについて
申込者全員の推薦を了承
- 2) 令和3年度入会前研修実施計画について
令和3年度研修の3回開催及び4月研修実施の理由等を説明し、了承
- 3) コスモス静岡活動報告
社会福祉協議会への働きかけ及び実績等を報告
- キ 会館2階浄水器及びウォーターサーバーの設置について
会館水道管老朽化への対応を検討
- ク 会務日程等について
令和3年度主な会務日程案を協議
- シ 3月12日開催令和2年度第4回支部長協議会議題の検討について
受付：13時30分 会議：14時～17時
会場：レイアップ御幸町ビル C S A貸会議室5-D
- 報告事項
- 70周年記念式典について
令和2年度行政書士試験結果について
令和3年度定時総会について
令和3年度ソフトボール・グラウンドゴルフ大会について
支部会員管理業務等交付金の返還等について

て

緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金について

協議事項

年度末における登録抹消、支部事業等の事務処理について

役員選考に係る事務処理について

支部からの提案要望事項

人材バンクについて（中遠支部）

(3) 議案の審議

ア 共済資金運用規程の一部改正について
全会一致で理事会への上程を決定

(4) 予算執行状況報告

会費納入状況報告

収支差額の推計

2. その他 常任理事会構成員による自由討議

令和2年度 第13回 常任理事会

開会日：令和3年3月22日(月)

1. 議事

(1) 報告

① 会務報告（令和3年3月1日～2月21日）

(2) 議案の審議

ア 会則の一部改正について

全会一致で理事会への上程を決定

イ 旅費支給規程の一部改正について

全会一致で理事会への上程を決定

(3) 協議事項

① 通常の業務の執行に関する事項

ア 令和3年度定時総会について

定時総会次第、タイムスケジュール、開催通知、出欠通知書等を検討

イ 一般財団法人全国生活衛生同業組合中央会からの支援要請について

専門指導員登録希望者の募集を決定

ウ 登録抹消者への慶弔規程に基づく餞別及び記念品について

慶弔規程に基づく支給を決定

エ 静岡県行政書士会会館水道工事について

会館水道管老朽化に伴う水道工事について
検討

オ 浜松市市民生活課からの令和3年度業務発注等案件について

- ① 所有者不明不動産の相続人調査業務委託受託契約の締結を決定
- ② 空き家対策委員会委員の要請
支部推薦会員の委員の推薦を決定

カ 4月9日令和3年度第1回理事会議題の確認について

令和3年4月9日 14:00~17:00
レイアップCSA貸会議室5-D

報告事項

令和3年度ソフトボール・グラウンドゴルフ大会について
70周年記念会誌及び記念式典について
総務大臣表彰候補者の推薦について
静岡県業務功労表彰候補者の推薦について
令和3年度主な会務日程について
人材バンクの募集について

協議事項

令和3年度定時総会について

議案の審議

- 第1号 令和2年度事業及び会務報告について
- 第2号 令和2年度収支決算報告について
- 第3号 令和3年度事業計画（案）について
- 第4号 令和3年度収支予算書（案）について
- 第5号 会則一部改正について
- 第6号 会則施行規則の一部改正について
- 第7号 旅費支給規程の一部改正について
- 第8号 共済金資金運用規程の一部改正について

キ 事務局職員の給与について

職員給与金額を検討

ク 令和3年度組織について

会則施行規則別表内容、委員人数の確認、人材バンクの募集方法等を検討

ケ 令和2年度事業報告について

事業報告案を検討

コ 令和3年度事業計画について

事業計画案を検討

サ 令和3年度収支予算書について

収支予算書案を検討

(4) 予算執行状況報告

2. その他 常任理事会構成員による自由討議

令和2年度 第10回 常任幹事会

開会日：令和3年1月6日(水)

1. 議事

(1) 報告事項

- ① 経過報告（令和2年12月2日～令和3年1月5日）

(2) 協議事項

- ア 令和3年度選挙について
選挙日程及び方針を確認
知事選挙 令和3年6月実施見込み
首長選、市町議会議員選挙
衆議院議員総選挙
令和3年10月21日任期満了に伴い実施

イ 1月19日令和2年度第4回幹事会議議題の検討について
(ZOOM会議)

報告事項

協議事項

- 2021年選挙について
- 予算執行状況報告
- 幹事会構成員による自由討議

ウ 1月19日令和2年度第3回分会長会議議題の検討
(ZOOM会議)

報告事項 分会活動費の清算について

協議事項

- 2021年選挙について
- 分会からの提案要望事項
- 選挙に関する推薦について（中遠分会）
- 分会長会議構成員との自由討議

(3) 予算執行状況報告

会費納入状況報告

2. その他（常任幹事会構成員による自由討議）

令和2年度 第11回 常任幹事会

開会日：令和3年2月5日(金)

1. 議事**(1) 報告事項**

- ① 経過報告（令和3年1月6日～2月4日）
- ② 前回課題とした案件の処理状況
 - ア 静岡市議会議員選挙候補者推薦の決定について
平島政二会員の推薦決定を報告
- ③ 日政連報告

(2) 協議事項

- ア 衆議院議員選挙候補者の推薦依頼について
選挙実施時期に合わせた推薦を決定
- イ 掛川市長選挙会員立候補予定について
分会からの推薦依頼書提出を受けての対応を決定
- ウ 3月12日開催令和2年度第4回分会長会議議題の検討
報告事項
令和3年度定期大会について
協議事項
2021年各種選挙における応援活動等について
分会からの提案要望事項
分会長会議構成員との自由討議

(3) 予算執行状況報告

会費納入状況報告

2. その他（常任幹事会構成員による自由討議）**令和2年度 第12回 常任幹事会**

開会日：令和3年3月1日(月)

1. 議事**(1) 報告事項**

- ① 経過報告（令和3年2月5日～2月28日）
- ② 日政連報告

(2) 協議事項

- ア 令和2年度運動報告、令和3年度運動方針及び予算について
予算書案の内容を検討、運動報告及び運動方針は臨時常任幹事会で協議

イ 3月14日開催衆議院議員勝俣孝明氏を囲む会について

開催延期案件 欠席で1名分会費支払

ウ 3月12日開催令和2年度第4回分会長会議議題の検討

報告事項

令和3年度定期大会について

協議事項

2021年各種選挙における応援活動等について

分会からの提案要望事項

分会長会議構成員との自由討議

(3) 議案の審議

- ア 掛川市長選挙会員立候補予定について
掛川分会 平出隆敏会員（自由民主党・新人）
全会一致で幹事会への上程を決定

(4) 予算執行状況報告

会費納入状況報告

2. その他（常任幹事会構成員による自由討議）**令和2年度 第13回 常任幹事会**

開会日：令和3年3月22日(月)

1. 議事**(1) 報告事項**

- ① 経過報告（令和3年3月2日～3月21日）

(2) 協議事項

- ア 令和3年度定期大会について
開催通知、出欠通知書、タイムスケジュール案を検討
- イ 令和2年度運動報告、令和3年度運動方針及び予算について
運動報告及び予算案を検討
- ウ 4月9日開催令和3年度第1回幹事会議議題の検討
報告事項
協議事項
2021年各種選挙における応援活動等について
議案の審議
令和2年度運動報告について
令和2年度収支決算報告について
令和3年度運動方針（案）について
令和3年度収支予算書（案）について

幹事会議構成員との自由討議

(3) 議案の審議

- ア 磐田市議会議員選挙会員立候補予定について
中遠分会 鈴木正人会員（無所属・現職）
全会一致で幹事会への上程を決定

(4) 予算執行状況報告

2. その他（常任幹事会構成員による自由討議）

令和2年度 第3回 支部長協議会

開会日：令和3年1月19日(火)

1. 議事

(1) 報告

① 会務報告

令和2年9月25日から令和3年1月18日まで
を報告

② 本会と支部、ブロック内及び支部相互の連絡
調整に関する事項

ア 選挙管理Gの選任及び委員長の互選につ
いて

委員長：中山岳夫理事

委員：鈴木芳雄理事、原田重紀理事、伊
藤雅夫理事、山崎祐太郎法務委員

イ 令和2年度行政書士試験の実施について

実施日：令和2年11月8日

会場：浜松市総合産業展示館

沼津リバーサイドホテル

ウ 令和2年度日行連関東地方協議会連絡会に
ついて

開催日：令和2年11月19、20日

エ 令和3年度ソフトボール・グラウンドゴル
フ大会について

開催予定日：令和3年6月19日

場所：富士川河川敷

オ 封印管理委員会運営細則の一部改正につ
いて

11月4日一部改正による字句訂正を報告

カ ADR調停人候補者の委嘱について

1月6日上級講座終了者8名への委嘱を報
告

キ 安否確認の実施について

1月13日から15日に実施した安否確認の結

果を報告及び大規模災害時の支部の役割を説
明

ク 70周年記念式典及び講演会について
コロナ禍による延期を報告

ケ 会員へのコロナ対策の支援について
支援の検討を報告、提案を依頼

コ 会員の処分について

1月19日理事会のリモート実施により審議、

1月20日書面議決依頼を行うと概要を説明

サ 役員等選任規程第2条に基づく役員及び選
考委員等の定数について

1月19日理事会のリモート実施により審議、

1月20日書面議決依頼を行うこと、支部及び

ブロック選出役員定数を報告

シ 役員選考に関する届出及び広報に関する日
程等について

1月19日理事会のリモート実施により審議、

1月20日書面議決依頼を行うと次の通り説明

4月28日(水)13：30～17：00：被推薦者等の事
前届出日（郵送または持参）

5月6日(木)10：00～17：00：推薦書届出日

5月6日(木)～19日(水)：広報活動期間

5月7日(金)8：30～5月19日(水)17：00：H P

での届出書の公開

5月21日(金)：定時総会

ス 封印業務の受託に関する規程の一部改正に
ついて

1月19日理事会のリモート実施により審議、

1月20日書面議決依頼を行うと概要を説明

③ 日行連報告

(2) 協議事項

① 本会からの連絡（提案・要望）事項

② 支部からの連絡（提案・要望）事項

ア 本会理事について（中遠支部）

ブロック推薦と支部推薦の違い及び推薦を
別けた理由、就任後の役割に違いがないこと
を説明

2. その他（支部長協議会構成員による自由討議）

令和2年度 第4回 支部長協議会

開会日：令和3年3月12日(金)

1. 議題

(1) 報告

① 会務報告

令和2年1月19日から3月11日までを報告

② 本会と支部、ブロック内及び支部相互の連絡調整に関する事項

ア 70周年記念会誌の発送及び式典の開催について

コロナによる延期開催の日程等を報告

開催予定日：令和3年8月27日(金)

会場：ホテルアソシア静岡

イ 令和2年度行政書士試験結果について

1月27日合格発表、会場毎の結果を報告

沼津リバーサイドホテル 合格率16.2%

浜松市総合産業展示館 合格率8.3%

ウ 令和3年度定時総会について

開催予定日：令和3年5月21日(金)

会場：オークラアクトシティホテル浜松

エ 令和3年度ソフトボール・グラウンドゴルフ大会について

開催予定日：令和3年6月19日(土)

場所：富士川河川敷

オ 支部会員管理業務等交付金の返還等について
支部会員管理業務等交付金の使用用途及び残額が生じた場合の手続き方法等を説明

カ 緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金について

中小企業庁から要請の一時支援金申請に係る登録事前作業を行う登録確認機関の募集概要等を説明

キ 令和3年度コスモス入会前研修について

入会前研修及び効果測定日程等を説明

ク 2月17日島田掛川信用金庫及びふじのくに地域・大学コンソーシアムとの企業交流会について

島田信用金庫、ふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携の上実施した、外国人留学生を対象とした企業交流会を報告

ケ 令和3年度会務日程の予定について

令和3年度の主な会務予定を説明

③ 日行連報告

(2) 協議事項

① 本会からの連絡(提案・要望)事項

ア 年度末における登録抹消、支部事業等の事務処理について

年度末事務処理の注意点を説明、協力を依頼

イ 役員選考に係る事務処理について

役員改選に係る諸手続及び提出日程等概要を説明、協力を依頼

② 支部からの連絡(提案・要望)事項

ア 人材バンクについて(中遠支部)

登録手続き及び組織等について説明

2. その他(支部長協議会構成員による自由討議)

令和2年度 第3回 分会長会議

開会日：令和3年1月19日(火)

1. 議事

(1) 報告

① 経過報告

令和2年9月25日から令和3年1月18日

② 静政連と分会相互の連絡調整に関する事項

後期分会活動費を18日に振込または現金書留による送付、または本日現金支給したと報告

③ 日政連報告

(2) 協議事項

① 静政連らの連絡(提案・要望)事項

ア 2021年各種選挙について

市町長、市町議会議員選挙は、会員が立候補した時のみ推薦するとし、推薦依頼書の提出を依頼

② 分会からの連絡(提案・要望)事項

ア 選挙に関する推薦について(中遠分会)

会員立候補者は分会からの推薦依頼をもって推薦を行うが、それ以外は分会での対応を依頼

(3) その他(分会長会議構成員による自由討議)

2. その他(分会長会議構成員による自由討議)

令和2年度 第4回 分会長会議

開会日：令和3年3月12日(金)

1. 議題

(1) 報告

- ① 経過報告
令和3年1月19日から令和3年3月11日
- ② 静政連と分会相互の連絡調整に関する事項
 - ア 令和3年度定期大会について
令和3年5月21日(金) オークラアクトシティ
ホテル浜松で実施予定
 - イ 静政連退会者、未入会者等について
令和3年2月28日現在の退会者、未入会者

等について報告

③ 日政連報告

(2) 協議事項

- ① 静政連からの連絡（提案・要望）事項
 - ア 2021年各種選挙における応援活動等について
応援活動への協力と留意点を説明
- ② 分会からの連絡（提案・要望）事項
提案・要望なし

2. その他（分会長会議構成員による自由討議）

編集後記

最初の発症が確認されてから1年以上が過ぎたのに新型コロナウイルス（COVID-19）の流行に歯止めが掛かりません。

ニュースでは、しきりに「第4波」への懸念が指摘されています。

人類とウイルスとの関わりはとて古く、紀元前430年頃にはギリシャで感染症によるパンデミックが起こっているそうです。

中世ヨーロッパでは、当時の人口の3分の1が死亡したと言われるペスト、第一次大戦下にパンデミックになったスペイン風邪など、ウイルスは多くの人命を奪ってきました。

21世紀になってからも、SARSが出現し、高病原性鳥インフルエンザも流行しました。

しかし、我々人類は、それらの感染症を克服してきました。

そして、現在、猛威を振るっている新型コロナウイルス（COVID-19）も必ず収束の時を迎えるはずです。

新年度を迎えた日の朝、真新しい背広姿で颯爽と歩く青年の後ろ姿を見つつ、この騒動が克服された後の世界が、それ以前の社会より素晴らしいものになっていることを願わずにはられません。

行政書士しずおか No.302 2021年春号

発行 静岡県行政書士会
〒420-0856 静岡県静岡市葵区駿府町2番113号
TEL 054-254-3003・254-3005 FAX 054-254-9368 URL www.sz-gyosei.jp

発行人 会長 平岡康弘
編集 広報部長 鈴木 淳 同委員長 杉本和也 同委員 中村吉克・伊藤 僚・古橋洋美・菊池美弥
印刷 池田屋印刷株式会社
〒422-8058 静岡県静岡市駿河区中原746番地の1
TEL 054-285-8275 FAX 054-284-2846

発行年月日 令和3年4月30日

特定行政書士は

行政書士が作成した官公署に提出する書類に係る
許認可等に関する行政庁への不服申立て手続きの
代理業務が行えます

難民不認定



出入国管理及び難民認定法

申請者は、本国において民主化運動指導者らと社会活動を行い、本邦においても反本国政府団体に加入し活動を行っていることなどから、帰国すれば本国政府による迫害を受けるおそれがあるとして難民認定申請を行ったが、申請者の供述を前提としてもデモ参加程度にとどまり、難民条約上の迫害のおそれがあるとは認められないとして不認定となった。申請者はこれを不服として異議申立てを行うことが考えられる。

建設業許可申請の不許可処分



建設業法

建設業許可申請を行ったところ、経営業務の管理責任者としての経験年数が要件を満たしていないこと、経営業務の管理責任者の常勤性に疑義があることを理由に不許可となった。

経営業務管理責任者としての経験年数や常勤性について、その判断を見直す余地がある場合に不服申立てをすることが考えられる。

産業廃棄物処理施設の設置許可申請の不許可



廃棄物の処理及び清掃に関する法律

産業廃棄物処理施設の設置許可申請を行ったところ、不許可処分となった。申請先の自治体においては、条例により周辺住民の同意書の提出が許可要件となっていて、その要件を満たしていないことが理由とのことだったが、周辺住民の同意書の提出を許可要件としていることに疑義がある場合に、不服申立てすることが考えられる。

例えば…



なろう! 特定行政書士

申請から不服申立てまで総合的にサポート、
より良い行政の実現に寄与できるスペシャリスト
今こそなろう特定行政書士!

特定行政書士法定研修は 制度の未来への試金石

行政書士法改正(平成26年12月27日施行)により、
日本行政書士会連合会が実施する研修を修了した行政書士(特定行政書士)は、
行政不服申立てに係る手続きの代理が行えることとなりました。
行政書士証票に「特定行政書士」が付記されます。

VODシステムを利用した
e-ラーニング方式で開催いたします!
PC・スマホ等があれば自宅から
いつでも講義を受講することができます。

- 【申込期間】** 2021年4月1日[木]～6月18日[金]
【受講期間】 2021年8月初旬～9月中旬
(中央研修所研修サイトを利用したVOD研修方式にて実施します。)
【考査日】 2021年10月17日[日]
(単位会が指定する考査会場にて全国一斉で実施します。)

※詳細は「月刊日本行政」4月～6月各号に掲載の「令和3年度特定行政書士法定研修募集要項」及び日行連ホームページ「特定行政書士関係研修ページ」をご覧ください。

講義科目
行政法総論、行政手続制度概説
行政手続法の論点、
行政不服審査制度概説
行政不服審査法の論点
行政事件訴訟法の論点
要件事実・事実認定論
特定行政書士の倫理、総まとめ

「プレ研修」は日行連ホームページ
中央研修所研修サイトで公開中!

※一部サポート対象外となるブラウザ・機種がございます。あらかじめ中央研修所研修サイトの利用確認をお願いいたします。



日本行政書士会連合会



静岡県行政書士会